

## 会 議 録

1	会議の名称	令和6年度第4回川根本町水道運営委員会
2	開催日時	令和7年1月30日(木) 午後2時～午後3時12分
3	開催場所	山村開発センター2階大会議室
4	出席した者の氏名	
	(1) 委員	旭 道明委員長、長嶋 忠雄副委員長、波多野 忠志委員、岩田 利文委員、山内 誠委員、小澤 美智雄委員、高畑 秀行委員、長谷川 豊委員、根岸 孝行委員、澤西 省司委員、中田 隆幸委員
		(欠席：小野田 均委員、西村 善治委員)
	(2) 執行機関(事務局)	くらし環境課課長 風間 一章、課長補佐 神谷 毅、生活環境室室長 中村 康彦、生活環境室 主幹 鈴木 章生
5	議題	
	(1)	水道料金の改定について(諮問)
	(2)	令和7年度水道事業計画について(報告)
	(3)	その他
6	閉会	

### 7 発言要旨

挨拶 課長	<p>本日はお忙しい中、令和6年度第4回川根本町水道運営委員会にご出席頂きありがとうございます。開会に先立ち、会議の公開及び会議録の公表について説明する。会議の傍聴については町ホームページで公表しており、本日3人まで傍聴することができる。また、会議録の内容はホームページで公表するため、会議の内容の確認のため録音させていただくことをご了承いただきたい。</p> <p>本委員会は、委員会規則第6条第2項により、委員会の成立には委員の半数以上の出席が必要となっているが、本日は過半数以上のご出席を頂いているため、委員会が成立することを報告する。なお、小野田委員と西村委員が所用により欠席となる。それでは第4回水道運営委員会を開会する。旭委員長よりご挨拶をお願いします。</p>
挨拶 委員長	<p>皆様ご苦労さまです。それでは本日の委員会の方をよろしくをお願いします。本当に寒くなってきたが、雨が少なく数日前に降雨があったが数ミリの雨量であった。役場からも節水のお願いが広報されているので、ご協力をお願いしたい。</p>

<p>進行 課長</p>	<p>ありがとうございました。それでは議事に入る。 議事については、委員会規則第6条により委員長があたるので、これから先は委員長に司会をお願いする。</p>
<p>議事進行 委員長</p>	<p>それでは議題に入る。皆様にご協力を頂きスムーズな議事の進行をよろしく お願いします。 協議事項「1 水道料金の改定について」、事務局より説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>最初に、資料の「令和6年度第1回～3回までの水道料金見直しの協議等の経過について（要旨）」について、これまでの協議等の経過を簡単に記載して る。第3回委員会での経過について簡単に説明する。 第2回委員会での基本料金と従量料金の見直しの方向性に沿って、経営戦略 で示されている年間給水収益見込額となる料金表案と使用水量毎での料 金表を示し説明を行った。また、経営戦略では、令和7年度と令和11年度 で2回にわけ料金を見直す方法となっているが、令和7年度～令和15年度 までの年間給水収益見込額の合計額を基とし、いくつかの料金見直し方法 をグラフ表で示し、料金の見直し方の意見も求めた。 意見として、見直しの回数は少ない方が良いという意見で全会一致し、現 時点で令和7年度の料金見直しで令和15年度まで見直しが必要としない年 間給水収益見込額で料金を見直すこととなった。ただし、料金見直しについ ては、各年度の財務状況を考慮しながら判断していくことも説明した。 今回委員会で、現時点で令和7年度での見直しで令和15年度まで見直し が必要としない年間給水収益見込額での料金表案とその使用水量毎での料 金を示すこととなっている。 資料1-1～資料1-3を配布している。前回委員会での料金見直し方法に よる料金の改定案となる。各資料の（1）の表は、年間給水収益目標額での 料金表案になる。この料金表案は、基本料金を現行から1.1倍、1.2倍、1.3 倍に設定し、従量料金の上げ率を調整し目標の年間給水収益額になるよう設 定をしている。 資料1-1は、基本料金が1.1倍で従量料金が1.215倍。資料1-2は、基 本料金が1.2倍で従量料金が1.19倍。資料1-3は、基本料金が1.3倍で従 量料金が1.165倍という設定となっている。それぞれの年間給水収益額は目 標額と一致させることが難しいため、目標額に近い料金額になるようにかつ 従量料金額が上がりすぎないように設定している。 少し詳しく説明すると、基本料金は、口径13mmは現行の同口径の金額に 1.1倍等をおかけた金額となり、口径20mm以降は、前の口径の金額に1.1倍等 をおかけた金額となっている。従量料金は、使用水量11m<sup>3</sup>～20m<sup>3</sup>の金額は、 現行の11m<sup>3</sup>～20m<sup>3</sup>の金額に1.215倍等をおかけた金額、次に21m<sup>3</sup>～40m<sup>3</sup>の</p>

金額は、現行の 21 m<sup>3</sup>以上の金額に 1.215 倍等をおかけた金額となっている。41 m<sup>3</sup>以上の従量料金額は、前の階層の金額に 1.215 倍等をおかけた金額となり、101 m<sup>3</sup>からは同額とする設定の料金案となっている。

次に、各資料の(2)の表は、それぞれの料金表案の使用水量毎での現行料金との比較を口径毎に比較した表になる。試算の欄は、今回料金表案での金額。現行の欄は、現行料金での金額。差額の欄は、試算から現行料金を差し引いた金額となる。

次に、各資料の(3)の表は、年間給水収益になる。前回委員会で決定した目標額と各資料での年間収益見込額、現行料金での年間収益見込額を比較した表になる。

今回、三つの案を提案したが、この他にも料金案の設定はできるが、基本料金を上げれば従量料金が下がることになる。前回委員会で説明したが、本町の世帯構成は1人～3人の世帯が最も多く、2ヵ月毎に水道料金を頂くが、この世帯で使用水量は2ヵ月で30 m<sup>3</sup>～50 m<sup>3</sup>程度になると説明した。これらの案を提案するに当たり、最も使用水量の割合が多い30 m<sup>3</sup>～50 m<sup>3</sup>の値上がりが資料で示した金額程度であれば理解を得やすいと考え事務局で協議しこの三つの案を提案した。

次に(3)の表を見ていただきたい。一番上の①が第3回委員会の資料の目標額となり、その下が第1案、第2案、第3案の給水収益額となる。

表の右から二番目の列は、令和7年度～15年度までの年間給水収益の推計額になるが、目標額から見ていただくと、目標額は987,973,000円、第1案は996,426,000円、第2案は989,866,000円、第3案は981,574,000円が料金改定後9年間の給水収益見込額となる。なおこの金額はあくまで推定額となることをご承知おきいただきたい。

表の一番右側の列は、今後9年間での収益総額とその目標額との差額となる。差額が約8,400,000円～1,600,000円と年間平均で約930,000円～約170,000円となり、事務局として大きな差ではないと考えている。

もう少し細かく説明すると、資料1-1と1-2の(2)の表を比較すると、50 m<sup>3</sup>までは第2案の方が値上がりする額が大きいが、60 m<sup>3</sup>になると逆に第1案の方が値上がりする額が大きくなるのがわかる。

第2案の60 m<sup>3</sup>使った場合の値上がり額は2,250円だが、第1案は2,270円と20円の差だが第1案がここから逆が高くなる。

これは、基本料金の上げ幅を大きくするのか、従量料金の上げ幅を大きくするかによるもので、基本料金の上げ幅を大きくすれば、使用水量が少ない方の負担が大きくなるし、逆に従量料金の上げ幅を大きくすると、使用水量が多い方ほど負担が大きくなる。

先ほども説明したが、事務局でどこまで基本料金と従量料金を調整するか協議した結果、この三つの案を示させていただき皆様に御意見を伺いどれが

	<p>適当であるか、お諮りさせていただきたいと考えている。以上、説明を終わる。</p>
委員長	<p>事務局から説明のとおり、第1案は、基本料金の上げ幅を低くし、従量料金の上げ幅を高くする。第3案は、逆に基本料金の上げ幅を高くし、従量料金の上げ幅を低くする。第2案は、第1案と第3案の真ん中という考え方でよろしいか。</p>
事務局	<p>その通りである。</p>
委員長	<p>今の考え方について質問等あれば挙手をお願いします。</p>
事務局	<p>第1案～第3案まであり、第1案は先ほど説明したが、世帯員数が少ない1人～3人の世帯、例えば高齢者の一人世帯とか同居者が1人か2人という世帯は値上がり幅が少ないように考えている。ただ、人数が多い世帯は、その使用量によって料金が高くなるような料金体系になると見ていただきたい。</p>
委員長	<p>事務局から補足があったとおり、世帯員数が少ない世帯は第1案が負担が少なく、たくさんの家族のいる世帯は第3案が負担が少なくなる。なかなか質問等しにくいと思うが、何かあるか。</p>
委員	<p>料金案は今日決定するのか。</p>
事務局	<p>町長からの諮問への回答ではなくて、意見として今日決定させていただきたい。</p> <p>諮問に対する回答の内容については、また後ほど説明するが、次回4月から5月にもう一度委員会を開催し、最終的な委員会としての回答を決めさせていただきたいと考えている。</p>
委員	<p>水道事業は独立会計だが、一般会計からの助成ということは考えたことはないのか。</p>
事務局	<p>水道事業は公営企業会計という独立会計となる。以前は特別会計であったが、その時は一般会計から多額の繰入れをしていた。現在は公営企業会計となり、水道収益を基に水道事業を行うという独立会計となった。一般会計からの繰入れは、災害の場合や工事などに決められた割合で繰入れがあり、それ以上の繰入れというものはない。</p>

	<p>(3) の表の年間収益の推移は、令和 15 年度までの工事や施設更新等の事業費も考慮している。また、一般会計からの繰入金を含めた財政の見通しの中で、これだけ 9 年間で給水収益が必要なため、料金改定が必要となっている。</p>
委員	<p>少し話がずれるが、自分は退職しているが年金がどんどん下がっている。それで水道だけでなく保険などもどんどん値上がりしている。町全体の話にもなるが、さきほど言ったように、水道事業会計に町からの繰入れを考えてくれた方がいいのではないか。水道料金の値上げは全町民の負担になる。ある程度町費で行っている事業もあるが、国民年金をもらっている方は保険料が上がって大変だと思う。国民年金受給者のほとんどが何とか生活している方だと思う。計画的に値上げしていかななくてはいけないと思うが、一般会計からの繰入れをしてもらえれば町民も助かると思う。</p>
委員長	<p>委員のおっしゃりたいことはわかる、私も年金生活者ですので。ただ第 2 回、第 3 回委員会で値上げすることは決定しているので、今回は料金案を三つの案のうちどれにするかを議論していただきたい。</p>
委員	<p>了解した。独立会計だから料金を上げていかないと運営ができなくなる。そこを一般会計からの繰入れということも協議してもらえればと思う。町民の負担が増えることははっきりしてる。一般会計の繰入れをってもらう協議もしてもらえれば、何が何でも使用者に対して負担をではなく、少しでも使用者の負担を減らすよう公営企業会計であろうとなかろうと一般会計からお手伝いをいただきたい。</p>
事務局	<p>一般会計からの繰入れはしている。工事費や人件費等で費用総額の何割と決まっている。</p>
委員	<p>人件費は町職員の人件費か。</p>
事務局	<p>その通りである。一般会計から繰入れられるものは繰入れており、工事などには国や県の交付金等も活用している。</p>
委員長	<p>他にご質問等あるか。</p>
委員	<p>確認だが、各資料中の(2)の表の口径 13mm のところで見ると、試算の金額は税込み金額でいいのか。</p>

事務局	その通りである。各資料の（１）と（３）の表の金額は、試算システムの関係で税抜き金額となる。（２）の表は税込み金額になるので、実際にこの水量を使用した場合の水道料金と認識していただきたい。
委員	（２）の表の金額は月単位の金額か。
事務局	水道料金は２ヵ月毎いただいているので、２ヵ月分のご金額となる。
委員	２ヵ月で200円の値上がる程度なら理解を得やすいと思う。
事務局	現行の基本料金内に含まれる10 m <sup>3</sup> も2ヵ月分の水量となる。使用量が10 m <sup>3</sup> までなら基本料金だけになり、11 m <sup>3</sup> を超えると1 m <sup>3</sup> 当たり48円/税抜きが加算されることになる。
委員	水道料金の検針があった際に検針票が配られる。この検針票に基本料金や従量料金が記載されていれば分かりやすいと思うが、この票に料金の記載はできるか。
事務局	検針のためのシステムを導入しており、検針を行った際に検針票が発行される。料金の記載ができるかどうかは確認をさせていただきたい。場合によっては、システムの改修が必要で費用がかかることもある。改修費用も考慮をして、今後検討するというところで現時点ではそのような回答にさせていただきたい。
委員長	了解した。確かにシステムを入れ替えとなると、費用がかかると思う。他に質問等あるか。 (質問等無し) それでは、ここで一度、第1案～第3案の中でどの案が適当か、挙手にて採決を取ってもよろしいか。本町の現在の世帯構成による使用水量を鑑みると第1案が適当と思うが。
委員	基本料金は、水道メーターやその他設備の基本となるものの料金になると思う。全世帯に基本料金がかかるのは当たり前なので、基本料金は上がってくる。基本料金は平等にし、使う人ほど料金が下がるというのもありだと思うので、皆さんの意見を伺いたい。どの家庭も同じ水道メーターが設置されているから基本料金は当たり前払ってもらえるもの。従量料金は節約した方は節約して、どうしても使わないとならない方は値上げについてお願いするというのはいかがでしょうか。皆さんの意見を伺いたい。

委員長	要するに委員の意見は第3案だと思う。今の意見に対して何か御意見あるか。
委員	休止という扱いのメーターもある。使わなくても基本料金だけ払っていると思うが、休止している件数は現在何件あるか。
事務局	<p>現時点の休止件数のデーターは持ち合わせてないため回答しかねるが、本町は委員がおっしゃったように休止の取扱いをしている。例えば、今は空き家になっているが、時々来る時に水道を使いたいという場合等は休止としてメーターを残している。休止の件数は百数十件あると思う。休止の場合の水道料金は、年に1回基本料金だけそのメーターの管理料等として頂いている。</p> <p>休止の他に廃止という取扱いもある。廃止は、メーターを取り外してしまうのもので、完全に水道は使わない場合になる。廃止した後にまた水道を使用したいとなった場合は、新規加入の取扱いとなり、口径13mmなら加入料30,000円、加入手数料1,500円の合計31,500円の費用を頂く。加入料は、表(2)にある口径によって変わる。</p>
委員長	すいません、前の委員の意見から少し離れてしまいましたが、先ほどの意見も含め、第1案～第3案について採決をお願いしてもよろしいか。
委員	先ほどの委員の意見に繋がるが、分かりやすいのが各資料1の(2)の表の50m <sup>3</sup> の使用量のところで、口径13mmの使用者が全体の約70%なので、13mmを基本に考えた方がいいと思う。50m <sup>3</sup> では第1案が8,630円、第2案が8,690円、第3案が8,760円、これは2か月分の料金になり、あまり従量料金は変わらないと思う。やはり注目するところ基本料金と思う。先ほどの説明で、料金の納付は2か月毎で、1か月当たり100円ちょっとの差となる。今後、水道事業の運営にはお金が結構かかる、ニュースで下水道での事故が報道されているが、水道も同じように施設更新を行っていかないとならず、本町も事業量が相当多いと聞いている。今後のことを考えると、ある程度基本料金を今後あんまり上げないということであれば上げておく方がいい気がする。
委員長	確かに委員が言うとおりの口径13mmの50m <sup>3</sup> のところでは料金を見ると、第1案と第3案で130円の差がある。だが、基本料金だけみると約470円の差がある。この場合、基本料金を低くした方がいいのかなと思う。

委員	<p>本町の多くの世帯の使用量が約 40 m<sup>3</sup>と伺った。普通の世帯ではそこまで使わないと思う。40 m<sup>3</sup>以上の従量料金の上げ幅をもっと上げれば良いと思う。全て同じように平均して試算しているがそうではなく、私のところは自分の妻だけなので 40 m<sup>3</sup>使うことは一般家庭でまずないと思う。</p>
事務局	<p>委員のおっしゃるとおり、1人～2人世帯の2か月平均の使用水量や約 35 m<sup>3</sup>。一人増える毎に約 5 m<sup>3</sup>増えると思われる。4人家庭でお子さんがいない家庭だと約 50 m<sup>3</sup>～60 m<sup>3</sup>の使用量になる。</p> <p>若い方や子供がいる世帯は 100 m<sup>3</sup>ぐらい使用する世帯もある。私のところの使用だが、男性は私だけあとは女性 5 人です。本町と同じく 2 ヶ月毎の料金になるが、大体 100 m<sup>3</sup>から 120 m<sup>3</sup>の間の使用量になる。</p> <p>ただ、子供のいる世帯でも使用量に差はある。少ない世帯は 60 m<sup>3</sup>程、使われる方は 80～90 m<sup>3</sup>で多少の差は出てくると思うが、1人や2人の高齢者世帯はそれほど使用量の差は少なく、30 m<sup>3</sup>～50 m<sup>3</sup>未満の使用量となる。</p>
委員	<p>事務局の説明で 50 m<sup>3</sup>と 60 m<sup>3</sup>で金額の境があった。逆に負担が少ないのは 4人～5人世帯だと基本料を上げておいて、使う人の料金が多少安くなっていく方が全体を見たら負担が少ないのかなと思う。あと、基本料金は他の委員が言ったように、一日 1 本ビールを止めれば良いという感覚で良いと思った。</p>
委員長	<p>基本料金は私も委員と同じ感覚だ。水の貴重さは 2 年前の台風災害で皆身に染みて分かった。基本料金を上げることは町民も理解してくれると思う。あと、高齢者は節水する努力はできるが、若い女性が多い世帯や子育て世帯は大変と思う。委員の言われた基本料金を上げる方がいい気がする。</p> <p>確かに世帯員数が多い世帯は 100 m<sup>3</sup>の場合、第 1 案と第 3 案で約 1,500 円の差があるが。基本料だけでは約 500 円ぐらいなので、約 3 倍違う。委員が言ったように、基本料金を多少上げても多く使う人の負担が少ないのが第 3 案になる。世帯員の少ない世帯は第 1 案が負担が少ない。</p>
委員	<p>今は若い男性も毎日お風呂に入りたい。自分の息子もそうだ。</p>
委員長	<p>大分意見も出たので、第 1 案～第 3 案のうちどの案が適当か挙手で採決をお願いする。</p> <p>第 1 案がよろしい方：1 名  第 2 案がよろしい方：4 名  第 3 案がよろしい方：4 名。</p> <p>第 2 案と第 3 案が同数だがどのように決定するか。</p>

委員	委員長決裁。
委員長	<p>委員長採決という意見があったが、いかがでしょうか。</p> <p>(全員異議なし)</p> <p>それでは委員長採決で、第3案に決定する。第3案で事務局はお願いする。</p> <p>それでは次に、(2) 令和7年度水道事業計画について、事務局より説明をお願いする</p>
事務局	<p>それでは資料2をご覧ください。令和7年度を水道事業計画について、来年度予算に要求をしている主要事業の概要について説明する。</p> <p>1ページの簡易水道事業テレメータ更新工事です。事業目的は、各水道施設のデータ収集や各施設の監視体制の強化のため、令和2年度から順次各施設のテレメータという通信機器の更新を行っており、来年度は6か所の施設の装置の更新を計画している。事業費は11,845,000円の見込みとなる。</p> <p>少し詳しく説明すると、現在更新していない施設は有線の電話線を使い各施設の浄水量や配水量等を役場で確認しているが、今後NTTが有線設備の更新が非常にコストがかかること等から廃止をしていく方針である。また、有線での通信料も来年度から値上がりするため、無線のスマートフォンでいう4Gの電波を使って通信するための工事となる。ただし、施設によっては電波が届かないところもあり、そのような施設は引き続き有線を使う。</p> <p>次に3ページの本川根北部簡易水道八木大沢浄水場急速ろ過機ろ過砂交換工事です。事業目的は、ろ過器のろ過砂が経年で汚れたり減ってきているため、ろ過砂の交換を行う。事業費は4,235,000円を要求している。</p> <p>このろ過砂はろ過機の作動上、数回に一度はろ過砂を洗浄する工程が行われるが、それだけで全ての汚れが取り除けず、経年で徐々に汚れが吸着してしまう。ろ過砂が汚れてしまるとろ過機能が低下し浄水量が減り、現在そのような状況になっているため交換を行う。</p> <p>次に4ページの徳山藤川簡易水道藤川浄水場水処理装置塗装工事です。藤川浄水場の着水池と急速緩和地という設備があるが、経年劣化し塗装が剥がれ穴が開き、漏水したため現在応急措置をしている状況。また穴を開くとこの後の工程であるろ過に水が送れなくなり、水の浄化ができなくなるため修繕を行う。事業費4,332,000円の見込みとなる。</p> <p>次に5ページの水川簡易水道配水管減圧弁整備工事です。事業目的は、故障した減圧弁を更新し、適切な水圧で各世帯に送水するようにするものです。この装置は、道路下に設置され、経年劣化により作動不良を起こしている状況のため交換を行う。事業費は3,780,000円を要求している。</p> <p>次に6ページの中部簡易水道上長尾浄水場フロキュレータ更新工事です。事業目的は、このフロキュレータは、水の汚れを吸着する薬品を使用してい</p>

	<p>るが、この薬品に汚れがしっかり吸着するよう攪拌する機器で、現在故障し作動できないため交換をする。事業費は2,079,000円を見込んでいる。</p> <p>次に7ページの下泉下長尾簡易水道施設簡易水道再整備事業詳細設計業務委託です。事業目的は、下泉地区への安定した生活水の供給再開を図るため、施設の再整備に係る詳細計設計を行うものです。事業費は39,564,000円を要求している。</p> <p>次に8ページ、9ページの下泉下長尾簡易水道水道再整備に伴う変更認可業務委託です。事業目的は、先ほどの下泉下長尾簡易水道施設簡易水道再整備事業詳細設計業務委託に関連するが、この整備事業で新たな水源の使用や新規の施設整備する場合、現在の水道事業認可の変更が必要であるため、変更するための変更申請を行うものです。ただし、新たな水源の使用や新規の施設整備をしない場合は、基本的に本業務は不要となる。下泉下長尾簡易水道水道再整備については、また後ほど詳しい説明する。事業費は8,293,000円の要求している。</p> <p>次に10ページの川根本町内簡易水道施設耐震化事業計画策定業務です。事業目的、本計画を策定することで、国の交付金等を活用し、水道施設の耐震化事業を行うもので、給水施設や避難所等への管路の減災を図り、復旧の長期化の解消や緊急時の必要最低限の水の確保を行うものです。事業費は、35,695,000円を要求している。</p> <p>先ほど説明した下泉下長尾簡易水道再整備事業詳細設計業務と下泉下長尾簡易水道水道再整備業務委託について改めて説明する。今年度、大まかな復旧方法や整備計画の策定を行っている。昨年度水道委員会でも皆様に下泉浄水場等の復旧について協議を頂いているところであるが、現時点で整備計画での事業費が昨今の物価高騰等により、かなり高額な費用となっている。現在、費用を抑えられるよう改めて整備計画の練り直ししているところである。整備計画の内容を再調整している段階であるため、詳細設計業務委託と変更認可業務委託は状況により、来年度予算要求から取り下げる可能性があるため、皆様に御承知頂きたいと考えている。以上で説明を終わる。</p>
委員長	令和7年度の事業計画の説明について、御質問等はあるか。
委員	テレメータ工事は、令和7年度から順次始めていくということか。
事務局	令和2年度から事業を始め今年度も実施している。事業費が今回6箇所ですと11,000,000円と多額のため、順次計画して進めており、令和12年度に完了予定である
委員長	その他に質問等あるか。

	<p>(質問等なし)</p> <p>質問等がないようなので、進行の方を事務局へお返しする。スムーズな進行に御協力頂きありがとうございました。</p>
事務局	<p>その他全体を通してご質問等あるか。</p>
委員	<p>事業費が 30,000,000 円を超えるような事業があるが、この事業は随意契約のようになるのか。</p>
事務局	<p>現在、前段階の整備計画策定業務の作業中のため、詳しいこと何も決定していないが事業費はしっかり精査する。水道事業に関しては、コンサルタント会社が県内に何十社もあり、今年度の整備計画策定業務も 5 社による入札で請負業者を決定している。</p> <p>その他に何がご意見等あるか。</p> <p>(その他質問等なし)</p>
事務局 課長	<p>委員長のあいさつにもあったが、昨年 11 月からまとまった降雨がない。先日も町の公式 LINE で節水のお願いを広報した。皆様も地区の方で節水を広報していただけると助かる。日曜日が雨予報であるため、まとまった降雨を願っている。一応、水道の方は、すぐに断水となり計画給水となるような状況にはまだ至ってはいない。</p> <p>以上で全ての議事が終了した。本日の料金改定の意見については、今後、答申案と条例改正案等の作成を行い、来年度 6 月議会に諮ることを考えている。そのため、議会の提出前に答申案と条例改正案の審議を 4 月か 5 月に委員会を開催しお願いをしたいと考えているので、ご承知おき頂きたい。日程は決まり次第通知する。</p> <p>以上をもって、令和 6 年度第 4 回川根本町水道運営委員会を終了する。長時間ありがとうございました。</p>

以上

上記に相違ないことを確認する。

川根本町水道運営委員会委員長 旭 道明